

令和6年度荒川区エコ助成の手引き



申請受付期間

令和6年4月1日(月) ~ 令和7年2月14日(金)

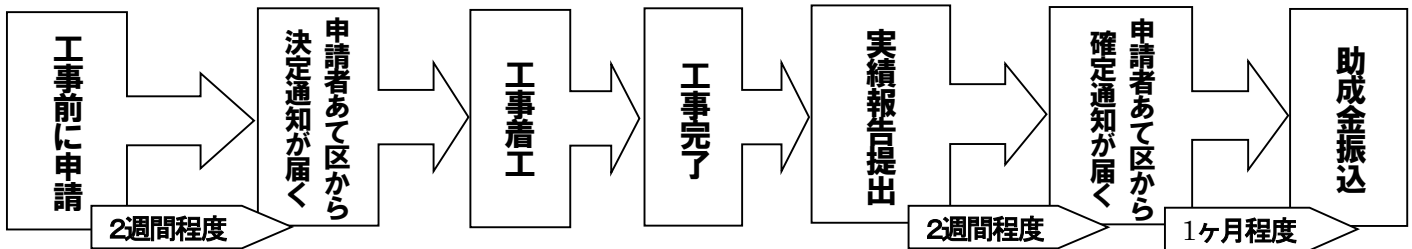
※対象**工事の着手は、必ず助成金の交付決定後**に行ってください。

(交付決定までは、申請書類が不備なく提出をされてから、2週間ほどかかります)

※**予算額に達した場合は、受付期間の途中で受付を終了**しますので、ご了承ください。

※申請書類は、環境課(下記住所)あてに、郵送または持参ください。

環境課 環境推進係 住所 〒116-0002 荒川1-53-20 あらかわエコセンター3階
電話 03-5811-6850



助成対象者

- ・荒川区に住所を有する方(実績報告提出までに荒川区に住所を有する予定の方を含む)
- ・荒川区に事業所を有する方
- ・荒川区に集合住宅(1棟)を所有する方
- ・荒川区内集合住宅の管理組合

助成条件

- ・特別区民税・都民税及び国民健康保険料を滞納していないこと。
- ・設置する住宅の販売・譲渡を目的としていないこと。
- ・この制度に基づく同一項目の助成を過去に受けていないこと。
- ・設置する機器は未使用であること。またリースでないこと。
- ・助成対象の項目に対し、区から他の助成金等を受けていないこと。
- ・**【太陽光発電システムのみ】荒川区 ZEH 等購入費助成事業との併用申請をしないこと。**
- ・**【高断熱窓への改修のみ】国からの補助金を受けないこと。**
- ・**令和7年2月14日(金)までに申請書一式を提出し、区の交付決定後に、工事を着工できること。**
- ・交付決定後、**令和7年3月14日(金)までに、実績報告一式を提出できること。**

【荒川区ホームページ】



注意事項

- ・**申請から報告まで同一の印鑑を使用**してください。
なお、管理組合は理事長印、事業者は代表者印を使用してください。
- ・荒川区内業者とは、見積書・領収書の発行者住所が荒川区内で記載されている業者です。
- ・対象経費は、対象設備及びその導入工事に係る費用とし、**消費税は除きます**。
- ・申請後に内容等の変更があったときは、事前に変更届の提出が必要な場合がありますので、必ずご相談ください。変更届の提出がない場合は、助成を受けられないことがあります。
- ・申請に必要な書類以外で、審査上必要な書類の提出を、別途お願いすることがあります。
- ・**令和7年3月14日(金)までに、実績報告書の提出がない場合や、提出書類の不備が補正されない場合は、助成金の交付ができなくなります。くれぐれもご注意ください。**

1 太陽光発電システム

- ・ 建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約を締結できること。
- ・ **(一財)電気安全環境研究所 (JET) の「太陽電池モジュール認証」を受けている書類または同等以上の性能、品質 (外国語の場合は要和訳) が確認できる資料が必要です。認定中のものは、対象外。**
- ・ 発電した電力を全量売電するものは、対象外。
- ・ 報告時には、電力会社との電力受給契約の状況が確認できる書類の写し(「接続契約のご案内」等)が必要です。
- ・ **荒川区 ZEH 等購入費助成事業との併用申請はできません。**

【助成金額】 (千円未満切り捨て)

太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり5万円に、対象システムを構成する太陽電池の最大出力(キロワット単位、小数点第3位を四捨五入)を掛けた額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
種類	規模・基準	金額 (限度額)
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一財)電気安全環境研究所 (JET) の「太陽電池モジュール認証」を受けているか同等以上のもの ・ 太陽電池モジュールは、最大出力 (キロワット単位) が明示されているもの 	荒川区 内 業者と契約・施工 30万円
		荒川区 外 業者と契約・施工 25万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書 (第1号様式) 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、モジュール出力数、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真 (モジュール・パワコン設置予定場所の施工前写真) ※撮影日を記載 ※新築の場合は不要 (実績報告時の施工後の写真は必要) です。 4 設置に関する図面 (原則：業者作成のもの) <ol style="list-style-type: none"> ①屋根面に設置するモジュールの平面図 (配置・枚数が分かるもの) ②パワコン設置予定場所の平面図 (機器の設置状況が分かるもの) 5 全形、型式、認証及び最大発電能力が明示されている資料 (カタログ等) 【建物を新築する方のみ】 6 建築工事請負契約書(建築住所、注文者及び請負者の住所・氏名が明記、押印された部分)のコピー 	
	個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書 (非課税の場合は非課税証明書) 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書 (賃借している場合のみ)
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書 (法人事業者…法人都民税、個人事業者…特別区民税・都民税) 2 保険証のコピー (個人事業者のみ) 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税 (建物) 納税通知書のコピー (所有している場合のみ) 4 施工場所の所有者による施工承諾書 (賃借している場合のみ) 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

2 燃料電池装置(エネファーム)

(一社)燃料電池普及促進協会が補助対象機器として認定した定置用燃料電池装置または、それと同等以上であると確認ができる資料が必要です。認定中のものは、対象外。

【助成金額】 (千円未満切り捨て)

本体及び施工費用の5分の1の額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
種類	規模・基準	金額(限度額)
燃料電池装置 (エネファーム)	(一社)燃料電池普及促進協会が補助対象機器として認定した定置用燃料電池装置または、同等以上のもの	荒川区 内 業者と契約・施工 15万円
		荒川区 外 業者と契約・施工 10万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書(第1号様式) 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真(設置予定場所の施工前写真) ※撮影日を記載 ※新築の場合は不要(実績報告時の施工後の写真は必要)です。 4 設置に関する図面(原則:業者作成のもの) 機器の設置状況がわかる平面図 5 全形、型式、性能等が明示されている資料(カタログ等) 【建物を新築する方のみ】 6 建築工事請負契約書(建築住所、注文者及び請負者の住所・氏名が明記、押印された部分)のコピー 	
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書(非課税の場合は非課税証明書) 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ) 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書(法人事業者…法人都民税、個人事業者…特別区民税・都民税) 2 保険証のコピー(個人事業者のみ) 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税(建物)納税通知書のコピー(所有している場合のみ) 4 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ) 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

3 蓄電システム…V2Hシステム（電気自動車・住宅間相互電力供給装置）も対象

- 蓄電池、インバータ及び充電器により構成されるシステムであること。
- リチウムイオン蓄電池は、国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化住宅における低炭素化促進事業における対象機器とし、（一社）環境共創イニシアチブ(SII)が指定したものであることを確認できる資料が必要です。認定中のものは、対象外。**
- Vehicle to Home システム(V2Hシステム)は、（一社）次世代自動車振興センターが認定した充電器のうち、電気自動車に蓄電している電力を住宅用電源として利用できるものであること。認定中のものは、対象外。
- V2Hシステムの設置場所が、電気自動車の使用の住所と同一であること。

【助成金額】（千円未満切り捨て）

①リチウムイオン蓄電池は、1キロワットアワー当たり1万円に、蓄電池の容量（キロワットアワー単位、小数点第3位を四捨五入）を掛けた額

②V2Hシステムは、1キロワットアワー当たり1万円に、電気自動車車載の蓄電池の容量を掛けた額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
種類	規模・基準	金額（限度額）
蓄電システム	<ul style="list-style-type: none"> （一社）環境共創イニシアチブ(SII)が指定したもの 蓄電池は容量（キロワットアワー単位）が明示されているもの 	荒川区 内 業者と契約・施工 15万円 荒川区 外 業者と契約・施工 10万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第1号様式） 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、蓄電池容量、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真（設置予定場所の施工前写真）※撮影日を記載 ※新築の場合は不要（実績報告時の施工後の写真は必要）です。 4 設置に関する図面（原則：業者作成のもの） 機器の設置状況がわかる平面図 5 全形、型式、蓄電池の容量、SIIの指定が明示されている資料（カタログ等） ※V2Hの場合、全形、型式及び電気自動車の蓄電池の容量が明示されている資料（カタログ等） 【建物を新築する方のみ】 6 建築工事請負契約書(建築住所、注文者及び請負者の住所・氏名が明記、押印された部分)のコピー 	
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書（非課税の場合は非課税証明書） 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書（法人事業者…法人都民税、個人事業者…特別区民税・都民税） 2 保険証のコピー（個人事業者のみ） 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税(建物)納税通知書のコピー（所有している場合のみ） 4 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

4 高断熱窓への改修

- ・扉や壁等で室外と遮断されている **室単位で、室内全ての既存窓**（換気小窓、0.1 平方メートル以下の窓を除く）の断熱改修をするもの。**新設は、対象外。**
- ・ **集合住宅の室内に施工**する場合は、**内窓設置のみ対象。**
- ・ **国の補助金を申請する場合は、本項目への申請はできません。**
 - (1) 内窓設置（既存窓の内側に新たに窓を設置）
 - (2) 外窓交換（既存窓を取り除き、新たに窓を設置）
 - (3) ガラス交換（既存窓に入ったガラスを交換）

【助成金額】（千円未満切り捨て）

本体及び施工費用の 3 分の 1 の額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
種類	規模・基準	金額（限度額）
高断熱窓への改修	既存の窓を複層ガラスや二重窓に改修する工事で、改修後の窓が「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針(平成 25 年国土交通省告示第 907 号)」に規定する断熱性能に適合するよう行うもの（使用する窓の 熱貫流率 4.65W/m²・K 以下 ）	荒川区 内 業者と契約・施工 20万円
		荒川区 外 業者と契約・施工 15万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第 1 号様式） 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真（すべての窓の施工前写真）※撮影日を記載 ※室内が暗いと認識できないため、明るい中で撮ってください。 4 設置に関する図面（原則：業者作成のもの） 改修する窓のある室の平面図（どの窓を改修するか明示されたもの） 5 全形、型式、寸法、性能（規定の熱貫流率）に適合していることが分かる資料（カタログ等） 	
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 5 年度特別区民税・都民税納税証明書（非課税の場合は非課税証明書） 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 5 年度納税証明書（法人事業者…法人都民税、個人事業者…特別区民税・都民税） 2 保険証のコピー（個人事業者のみ） 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税（建物）納税通知書のコピー（所有している場合のみ） 4 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

5 節水トイレへの改修

- ・既存の便器を 1回の洗浄水量が6.5リットルを超えない便器に改修するもの。**新設は、対象外。**
- ・介護保険制度の住宅改修または荒川区高齢者住宅改修給付事業を申請する場合は、本項目への申請はできません。

【助成金額】（千円未満切り捨て）

本体(普通便座の**便器及びタンクのみ**)及びその設置費用の2分の1の額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
種類	規模・基準	金額（限度額）
節水トイレへの改修	1回の洗浄水量が6.5リットルを超えない便器またはそれと同等以上であると区長が認めた便器であること	荒川区内業者と契約・施工 5万円
		荒川区外業者と契約・施工 3万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第1号様式） 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真（トイレの施工前写真）※撮影日を記載 ※実績報告の際に、節水トイレの全形及び型式（便器とタンクが別々の場合は、それぞれの部分）を確認できる写真が必要です。新しい便器の型式の写真については、設置前に撮影することをお勧めします。 4 設置に関する図面（原則：業者・メーカー作成のもの） 改修する便器の設置状況がわかる平面図 5 全形、型式、寸法、性能（規定の洗浄水量）に適合していることが分かる資料（カタログ等） 	
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書（非課税の場合は非課税証明書） 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書（法人事業者…法人都民税、個人事業者…特別区民税・都民税） 2 保険証のコピー（個人事業者のみ） 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税（建物）納税通知書のコピー（所有している場合のみ） 4 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

6 宅配ボックス

(一財)ベターリビングが定める認定マーク「**BL マーク証紙**」が表示された**宅配ボックス**で、かつ、**移設ができないように固定**されたもの。認定中のものは、対象外。

【助成金額】 (千円未満切り捨て)

本体及び施工費用の2分の1の額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合		
種類	規模・基準	住宅・事業所に施工する場合 金額(限度額)	集合住宅共有部分に施工する場合 金額(限度額)
宅配ボックス	(一財)ベターリビングが定める認定マーク「BL マーク証紙」が表示された宅配ボックスであり、かつ、移設ができないように固定されたもの	荒川区内業者と契約・施工 5万円	荒川区内業者と契約・施工 10万円
		荒川区外業者と契約・施工 3万円	荒川区外業者と契約・施工 8万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等		
申請書類			
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書(第1号様式) 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真(設置予定場所の施工前写真) ※撮影日を記載 ※新築の場合は不要(実績報告時の施工後の写真は必要)です。 4 設置に関する図面(原則:業者作成のもの) 宅配ボックスの設置状況がわかる平面図 5 全形、型式、寸法、性能(BL認定)に適合していることがわかるもの(カタログ等) 【建物を新築する方のみ】 6 建築工事請負契約書(建築住所、注文者及び請負者の住所・氏名が明記、押印された部分)のコピー 		
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書(非課税の場合は非課税証明書) 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ) 		
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書(法人事業者…法人住民税、個人事業者…特別区民税・都民税) 2 保険証のコピー(個人事業者のみ) 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税(建物)納税通知書のコピー(所有している場合のみ) 4 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ) 		
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 		

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

7 屋上・壁面緑化

住宅等の屋根部分又は外壁部分に草花・樹木等を植栽するもの。(最小施工面積2㎡)

【助成金額】 (千円未満切り捨て)

本体及び施工費用の3分の1の額

助成対象者	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
種類	規模・基準	金額(限度額)
屋上・壁面緑化	緑化面積が2㎡以上あり、補助具等で固定され、移動や取り外しができない構造であること	荒川区 内 業者と契約・施工 35万円 (屋上、壁面を併せて契約・施工の場合は45万円)
		荒川区 外 業者と契約・施工 30万円 (屋上、壁面を併せて契約・施工の場合は40万円)
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書(第1号様式) 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、施工面積、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真(設置予定場所の施工前写真) ※撮影日を記載 ※新築の場合は不要(実績報告時の施工後の写真は必要)です。 ※実績報告の際に、施工後の写真が必要です。(施工前写真と同じ場所・同じ角度で撮影) 4 設置に関する図面(原則:業者作成のもの) 施工状況がわかる平面図(植栽一覧、面積が明示されたもの) ※壁面緑化は、立面図も必要です。 5 緑化面積の計算書 6 全形、型式等がわかるもの(カタログ等) 【建物を新築する方のみ】 7 建築工事請負契約書(建築住所、注文者及び請負者の住所・氏名が明記、押印された部分)のコピー 	
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書(非課税の場合は非課税証明書) 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ) 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書(法人事業者…法人住民税、個人事業者…特別区民税・都民税) 2 保険証のコピー(個人事業者のみ) 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税(建物)納税通知書のコピー(所有している場合のみ) 4 施工場所の所有者による施工承諾書(賃借している場合のみ) 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※荒川区みどりの保護育成条例に規定する緑化計画の認定を必要とする緑化工事を申請する場合は、

本項目への申請はできませんので、ご注意ください。

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

8 雨水貯水槽

貯水タンクの容量が100リットル以上あり、屋根面等からの雨水を集めるもの。

【助成金額】（千円未満切り捨て）

本体及び施工費用の2分の1の額

助成対象者 種類	区内に住所を有する又は有する予定の方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合 規模・基準	金額（限度額）
雨水貯水槽	貯水タンク容量が100リットル以上あり、屋根面等からの雨水を集めるもので、貯水槽の移動取り外しができない構造であること	荒川区 内 業者と契約・施工 5万円
		荒川区 外 業者と契約・施工 3万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第1号様式） 2 見積書、内訳書の写し ※工事内容、貯水槽の容量、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 3 写真（設置予定場所の施工前写真）※撮影日を記載 ※新築の場合は不要（実績報告時の施工後の写真は必要）です。 ※実績報告の際に、施工後の写真が必要です。（施工前写真と同じ場所・同じ角度で撮影） 4 設置に関する図面（原則：業者作成のもの） 施工状況がわかる平面・立面図等で、貯水槽の配置、集水する樋等との接続が分かるもの 5 全形、型式、容量等がわかるもの（カタログ等） 【建物を新築する方のみ】 6 建築工事請負契約書（建築住所、注文者及び請負者の住所・氏名が明記、押印された部分）のコピー 	
個人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書（非課税の場合は非課税証明書） 2 保険証のコピー 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書（法人事業者…法人住民税、個人事業者…特別区民税・都民税） 2 保険証のコピー（個人事業者のみ） 3 建物の全部事項証明書（登記簿謄本）または固定資産税（建物）納税通知書のコピー（所有している場合のみ） 4 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
管理組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

9 事業所向け省エネ診断に基づき導入する省エネ設備

申請前に、東京都地球温暖化防止活動推進センター又は（一財）省エネルギーセンターによる事業所の省エネ診断を受け、 その結果に基づき導入するもの。荒川区内の事業所が対象。

【助成金額】（千円未満切り捨て）

本体及び施工費用の2分の1の額

助成対象者 種類	区内事業所を有する方 規模・基準	金額（限度額）
省エネルギー設備	東京都地球温暖化防止活動推進センター又は（一財）省エネルギーセンターによる省エネ診断に基づき導入するもの ※診断の問合せ・申込先（①は無料、②は有料） ①東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京） 電話：03-5990-5087 https://www.tokyo-co2down.jp/learn/diagnosis-office ②（一財）省エネルギーセンター 電話：03-5439-9732 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/	荒川区 内 業者と契約・施工 35万円
		荒川区 外 業者と契約・施工 30万円
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第1号様式） 2 東京都地球温暖化防止活動推進センター又は（一財）省エネルギーセンターによる診断に基づき導入する省エネ設備であることの証明（報告書等のコピー）※申請日前3年以内に作成されたもの。 3 見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 4 写真 ※撮影日を記載 全形が1枚ずつ写ったもの（LEDの場合も1台ずつ必要） 5 設置に関する図面（原則：業者作成のもの） 設置機器、設置場所、箇所数等が確認できる平面図 6 全形、型式、性能等がわかるもの（カタログ等） 	
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書（法人事業者…法人住民税、個人事業者…特別区民税・都民税） 2 保険証のコピー（個人事業者のみ） 3 建物の全部事項証明書（登記簿謄本）または固定資産税（建物）納税通知書のコピー（所有している場合のみ） 4 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	

※LED照明交換などで品数が多くなる場合には、各品名（見積書）にアルファベット等を記入し、その写真と設置予定場所（図面）にも同じアルファベット等を記入ください。品名（見積書）、写真、設置予定場所（図面）の3点で同一の文字等による照合ができるようにしてください。手書き可。

※導入する省エネ設備が**LED照明の場合、次のいずれかの要件が必要**です。

ア LED以外の既設照明器具全体が、LED照明器具に置き換えられたものであること。

イ LED以外の既設の照明のうち、ランプのみLEDランプへ交換する場合には、安全確認報告書（第5号様式の2）により、その安全性が確認できるものであること。

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

10 集合住宅向け省エネ診断等に基づき導入する省エネ設備

申請前に、**(一社)東京都マンション管理士会等による診断を受け、その結果に基づき共用部に導入**するもの。
荒川区内の集合住宅が対象。

※「荒川区集合住宅向け省エネルギー診断」は、令和4年度をもって終了しましたが、申請日前3年以内に、診断を受けた「提案書」は、本申請に使用（申請書類の共通2）することができます。

【助成金額】（千円未満切り捨て）

本体及び施工費用の2分の1の額

助成対象者 種類	区内集合住宅を所有する方、区内集合住宅の管理組合 規模・基準	金額（限度額）
省エネルギー 設備	1.(一社)東京都マンション管理士会による診断等に基づき導入するもの ・省エネ・再エネアドバイザー派遣（無料） 問合せ・申込先：(一社)東京都マンション管理士会 電話：03-5829-9130 URL: https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/syouenesaiene/02advisor.html	荒川区 内 業者と 契約・施工 35万円
	2.(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターによる診断等に基づき導入するもの ・マンション管理アドバイザーB-8①②コース（有料） 問合せ・申込先：(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課 電話：03-5989-1453 URL: https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/kanri-adviser/	荒川区 外 業者と 契約・施工 30万円
	3.荒川区集合住宅向け省エネ診断に基づき導入するもの (新規の診断申込みは令和4年度をもって終了)	
助成対象経費	本体費用、施工費用等	
申請書類		
共 通	<ol style="list-style-type: none"> 1 交付申請書（第1号様式） 2 (一社)東京都マンション管理士会または(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターのアドバイザー派遣による提案、荒川区集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備である証明（提案書等コピー） ※申請日前3年以内に作成されたもの。 3 見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 4 写真 ※撮影日を記載 全形が1枚ずつ写ったもの（LEDの場合も1台ずつ必要） 5 設置に関する図面（原則：業者作成のもの） 設置機器、設置場所、箇所数等が確認できる平面図 6 全形、型式、性能等がわかるもの（カタログ等） 	
事 業 者	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度納税証明書（法人事業者…法人住民税、個人事業者…特別区民税・都民税） 2 保険証のコピー（個人事業者のみ） 3 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または固定資産税(建物)納税通知書のコピー（所有している場合のみ） 4 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合のみ） 	
管 理 組 合	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書 	

※LED照明交換などで品数が多くなる場合には、各品名(見積書)にアルファベット等を記入し、その写真と設置予定場所(図面)にも同じアルファベット等を記入ください。**品名(見積書)、写真、設置予定場所(図面)の3点で同一の文字等による照合ができる**ようにしてください。手書き可。

※導入する省エネ設備が**LED照明の場合、次のいずれかの要件が必要**です。

ア LED以外の既設照明器具全体が、LED照明器具に置き換えられたものであること。

イ LED以外の既設の照明のうちランプのみLEDランプへ交換する場合には、安全確認報告書(第5号様式の2)により、その安全性が確認できるものであること。

※問合せ先…荒川区環境課 環境推進係 ☎ 03-5811-6850

実績報告について

令和7年3月14日（金）までに、必ず実績報告書類を提出してください。

※期日までに書類提出がない場合や不備が補正されない場合は、助成金の交付ができないため、ご注意ください。

必要書類

共 通	<p>1 実績報告書（5号様式） ※ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 【荒川区ホームページ】</p>
	<p>2 領収書の写し</p>
	<p>3 施工後の写真（施工前と同じ場所・角度で撮影）※撮影日を記載</p>
	<p>・太陽光発電システム <u>モジュールの全枚数、パワーコンディショナーの全形・型式部分</u>が写ったもの</p>
	<p>・燃料電池（エネファーム） 全形、型式部分が写ったもの</p>
	<p>・蓄電システム 全形、型式部分が写ったもの</p>
	<p>・高断熱窓への改修 改修した窓の全形が<u>1枚ずつ</u>写ったもの</p>
	<p>・節水トイレへの改修 全形、<u>型式部分（便器とタンクが別々の場合は、それぞれの型式部分）</u>が写ったもの</p>
	<p>・宅配ボックス 全形、B L マーク証紙部分が写ったもの</p>
	<p>・省エネ診断に基づき導入する省エネ設備 全形が<u>1枚ずつ</u>写ったもの（LEDの場合も1台ずつ必要）</p>
	<p>4 助成金請求書兼支払金口座振替依頼書（7号様式） ※ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。</p>
	<p>5 該当する助成項目（以下）のみ提出が必要なもの</p>
	<p>・太陽光…電力会社との電力受給契約の状況が確認できる書類の写し（例：「<u>接続契約のご案内</u>」等）</p>
	<p>・V2H…V2H設置場所が電気自動車の使用住所と同一であることを確認できる書類の写し</p>
	<p>・省エネ設備…第5号様式の2安全確認報告書（ランプのみをLEDに交換する場合）</p>
	<p>6 その他区長が必要と認めるもの（エコ助成担当から依頼のない場合は不要）</p>
個 人	<p>1 助成項目を施工した建物に居住をしていることが確認できるもの（以下の中から1点） ⇒ 住民票、運転免許証（運転経歴証明書含む）、マイナンバーカードのコピーなど</p>

※事業者・管理組合の報告は上の「共通」欄の書類、個人の報告は「共通」欄と「個人」欄の書類が必要です。

※助成金を受けた方は、申請等の関係書類を、6年間保存してください。

※問合せ先…荒川区環境課環境推進係 ☎ 03-5811-6850

